

目標達成に向けた個別施策の実施状況について（事業評価シート）

スマート
あきたプラン
1

環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

ごみになりにくい環境に配慮した商品の普及など、廃棄型から循環型へ
ライフスタイルの変革を進めていく

(1) 環境に優しい製品の普及

省エネ型家電等への交換や、エコ住宅などの環境性能が高い商品の選択、長期間使用できる製品、リサイクルしやすい製品の開発・流通を普及推進していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【LED化の推進】 LED電球は、長期間使用可能であり、ごみになりにくい製品でもあることから、新たに本市で設置した防犯灯および公共施設の照明器具等のLED化を図った。</p> <p>(実績)</p> <p>① 駅東サービスセンター市民待合スペース照明灯52基をLED化 ② 秋田市全域で防犯灯174基をLED化 ③ 大森山動物園駐車場照明灯1基とグリーン広場照明灯5基をLED化 ④ 下北手寒川等の道路照明灯132基LED化 ⑤ 中通二丁目バス停広場高所街灯7基LED化</p>	<p>LED電球は、ごみになりにくい製品であることに加え、省エネルギー製品でもあることから、低炭素社会の構築にも寄与するものである。そのため、引き続き、庁内の関係部局と調整を図りつつ、要望に応じて、LED化を推進することとしている。</p>

(2) 2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

一人ひとりが容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入に努めることや、なるべく商品を長期間使用していくための啓発活動を積極的に推進していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量啓発】 老若男女を問わず市民を対象とした啓発イベント「ごみ減量アクション」を4回開催したほか、親子連れや高齢者など各ライフスタイルに応じたごみ減量情報を提供する「ごみ減量キャンペーン」等を60回開催し、ごみ減量に対する意識啓発を行った。</p> <p>ごみ減量アクション参加者 延べ3,444人 ごみ減量キャンペーン等参加者 延べ5,675人</p>	<p>両イベントともに市民の人気は高く、特にごみ減量アクションは、初年度(26年度)の1,833人から1,611人増(88%増)となっている。</p> <p>29年度からは、3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、取組が遅れているリデュース、リユースに特化した内容としており、より効果的に意識啓発できるよう工夫することとしている。</p>

<p>【食品ロス削減対策】 平成27年度に作成した「食べきりアイデアレシピ集」をごみ減量キャンペーン等で配付したほか、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などをレシピ集の作品を交えて紹介する「食べきりアイデアカフェ」を開催し、啓発を行った。 また、環境学習で総合環境センターを訪問した小学4年生に食べきり啓発箸箱セットを配布した。 事業所に対しては、食べ物を大切に残さず食べる取組「もったいないアクション」への参加協力を行ったほか、事業系食品ロス削減啓発チラシを配付し、食品ロス削減に向けた意識啓発を行った。</p>	<p>スイカの皮やジャガイモの皮を使った料理や冷蔵庫等に残りがちな食材を使った簡単料理など、レシピ集は市民に人気を得ている。 また、29年度から実施している箸箱セットの配布は、児童のみならず、家庭内でも食品ロスが話題となるなど、家族全体への意識啓発効果が期待されている。 食品ロスに対する事業所の関心は高く、もったいないアクション協力店数は、1年間で2.2倍となったほか、チラシ配布にも大変協力的であり、食品ロス削減の意識づけが図られている。 30年度は、冷蔵整理術等のパンフレットを作成するほか、著名人による食品ロス講演会を開催することとしており、食品ロス削減の強化を図ることとしている。</p>
<p>【(新規) オールあきた水切り月間】 家庭ごみの約50%を占める生ごみの減量をより推進するため、例年ごみ排出量が最大となる8月を「オールあきた水切り月間」と定め、市民から普段実践している水切りの取組を募集し、応募のあった取組事例を広報あきた等で紹介した。 また、水切りお試しセットの配付や、市役所市民ホールで効果的な水切り方法をパネル展示するなど、生ごみの水切りについて、集中的に啓発を行った。</p>	<p>水切りはごみ減量につながることや、8月に行うことは効果的であるとの市民の声が聞かれたことから、啓発効果はあったと考えている。 30年度は、広報あきたや市政テレビなどでの周知、パネル展の実施、水切りお試しセットの配付などの啓発活動を集中的に実施しており、今後も継続して実施することとしている。</p>
<p>【事業者への指導】 事業者訪問指導の際、「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を行った。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>事業所からのごみの排出量は、4年連続減少しており、減量等計画書を基にした事業者訪問指導等が一定の成果をあげている。 30年度からは、事業所からのごみの展開検査の結果、分別が不十分な事業者への訪問指導を行っている。 今後も多量排出事業者への訪問指導と併せ、不適正排出事業者への指導を実施することとしている。</p>

(3) 再生品（リサイクル製品）の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組															
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>・紙類</td> <td>目標95%</td> <td>達成率97%</td> </tr> <tr> <td>・文具類</td> <td>目標90%</td> <td>達成率93%</td> </tr> <tr> <td>・OA機器</td> <td>目標95%</td> <td>達成率96%</td> </tr> <tr> <td>・照明</td> <td>目標70%</td> <td>達成率83%</td> </tr> <tr> <td>・制服・作業服</td> <td>目標95%</td> <td>達成率86%</td> </tr> </table>	・紙類	目標95%	達成率97%	・文具類	目標90%	達成率93%	・OA機器	目標95%	達成率96%	・照明	目標70%	達成率83%	・制服・作業服	目標95%	達成率86%	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ることで、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。 今後は、目標達成に至っていない品目について、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>
・紙類	目標95%	達成率97%														
・文具類	目標90%	達成率93%														
・OA機器	目標95%	達成率96%														
・照明	目標70%	達成率83%														
・制服・作業服	目標95%	達成率86%														
<p>【事業者への指導（再掲）】 事業者訪問指導の際、「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を行った。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>事業所からのごみの排出量は、4年連続減少しており、減量等計画書を基にした事業者訪問指導等が一定の成果をあげている。 30年度からは、事業所からのごみの展開検査の結果、分別が不十分な事業者への訪問指導を行っている。 今後も多量排出事業者への訪問指導と併せ、不適正排出事業者への指導を実施することとしている。</p>															

(4) 資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推進し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の呼びかけを図っていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【資源集団回収推進事業】 質の高い資源を効率よく回収するとともに、リサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、自主的に資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。	前年と比較して、29年度の回収量は減っているものの実施回数は増えており、一定の役割を果たしている。 登録団体数が横ばいとなっていることから、制度の周知に努めるとともに、回収品目の拡大などを検討することとしている。

(5) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

事業者に対して減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行います。さらに、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量への取組を促していきます。また、事業者等のリサイクル活動や企業のごみ減量活動（機密古紙の再生利用を図る活動など）を支援していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【事業者への指導（再掲）】 事業者訪問指導の際、「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を行った。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。	事業所からのごみの排出量は、4年連続減少しており、減量等計画書を基にした事業者訪問指導等が一定の成果をあげている。 30年度からは、事業所からのごみの展開検査の結果、分別が不十分な事業者への訪問指導を行っている。 今後も多量排出事業者への訪問指導と併せ、不適正排出事業者への指導を実施することとしている。

(6) 事業者による資源化回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させるとともに、活用するための情報を広く提供します。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【スーパーの店頭回収品目の紹介】 スーパーで自主的に行っている空きびんや空き缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、ホームページで周知し、市民の積極的な活用を促した。	拡大生産者責任の観点からも、スーパー等が自主的に実施する店頭回収について市民へ周知しており、今後も積極的に周知し、より一層の活用を促すこととしている。

(7) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組む循環型産業との連携を推進していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【生ごみ再生活用業者】 市内の事業所から排出される生ごみを回収し、再生利用している事業者に対して、一般廃棄物再生活用業の指定をしている。 平成29年度の指定業者の実績は以下のとおりである。 ・堆肥化事業者 1社 施設規模 140kg/日 堆肥化実績 約11t/年 ・(新規)バイオガス発電事業者 1社 施設規模 50t/日(産業廃棄物含む。) 発電実績 約195kwh/年 残渣活用(堆肥化)実績 約15t/年	29年度は、バイオガス発電事業者を新たに再生活用業者として指定している。 本事業は、低炭素社会および循環型社会の構築に資するものであり、施設規模に応じた量の生ごみを受入れて再生利用すべきところ、現状では、想定よりも受入量が少ない状況にある。 そのため、食品関連事業者に対し、本事業の活用について、引き続き周知を図ることとしている。

限りある資源の高度利用と 有効活用による循環処理システムの構築

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理に伴う最終処分量の抑制および廃棄物発電に伴う余熱利用の推進による処理施設の高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルの資源化の推進を図っていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生するスラグ・メタルの資源化の推進】 溶融スラグについては、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材、道路の埋め戻し材に利用された。 また、溶融メタルについては、カウンターウエイトに利用された。</p>	<p>溶融スラグは、定期的な分析により品質を確認している。 溶融スラグの新たな有効利用先拡大に向けて、関係機関と連携・推進することとしている。</p>

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高効率な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類の有害物質の排出抑制に努めていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類の排出抑制】 溶融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみピット攪拌によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの仕様見直し等により、燃焼性の向上を図った。 また、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理によりダイオキシン類の排出抑制に努めたほか、水銀排出基準に対応する設備規模を検討した。</p>	<p>溶融施設の燃焼管理とコークスの仕様見直しによる燃焼性の向上を図っている。 ダイオキシン類の排出抑制に向けて、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を実施していく。 30年度は、水銀の排出基準に対応する排ガス処理設備の改修を行っている。</p>

(3) 一般廃棄物の有効利用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

3Rの観点から、溶融処理する際に使用している燃料（コークス）の使用量を抑制するため、一般廃棄物による生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究を図っていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【バイオガス発電等に係る調査状況等】 生ごみやし尿・汚泥を活用してバイオガス発電等に取り組んでいる自治体の事例について、公表資料等の調査を実施した。</p>	<p>バイオガス発電の導入によって、低炭素社会の形成といったメリットがあるものの、本市で導入するには多額の費用がかかることとなる。 そのため、引き続き、生ごみを活用した発電等を導入している自治体について調査・研究を行うこととしている。</p>

(4) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【最終処分場の整備状況】 熔融施設から発生した熔融飛灰および脱水汚泥を埋立し、飛散防止と浸出水の水処理を行った。	現在使用している最終処分場の残容量を確認しながら、処分場の適正管理を行っている。 30年度および31年度において、排水処理施設の大規模改修を行っている。

(5) 施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画を策定し、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【施設整備状況】 29年度の実施事業はなし。	安定したごみ処理システムを継続するため、各施設の稼働年数や設備の状況、処理量の推移等を見極めながら、30年度中に各施設毎の整備計画を策定することとしている。

事業者、市民に対する環境教育や情報発信の充実

循環型社会での形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく

(1) 市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみ減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進（再掲）】 市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類 目標95% 達成率97% ・文具類 目標90% 達成率93% ・OA機器 目標95% 達成率96% ・照明 目標70% 達成率83% ・制服・作業服 目標95% 達成率86% 	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ること」で、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。</p> <p>今後は、目標達成に至っていない品目について、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>

(2) 事業者、市民、地域や学校における環境教育の実施

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、ごみ減量を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量啓発（再掲）】 老若男女を問わず市民を対象とした啓発イベント「ごみ減量アクション」を4回開催したほか、親子連れや高齢者など各ライフスタイルに応じたごみ減量情報を提供する「ごみ減量キャンペーン」等を60回開催し、ごみ減量に対する意識啓発を行った。</p> <p>ごみ減量アクション参加者 延べ3,444人 ごみ減量キャンペーン等参加者 延べ5,675人</p>	<p>両イベントともに市民の人気は高く、特にごみ減量アクションは、初年度(26年度)の1,833人から1,611人増(88%増)となっている。</p> <p>29年度からは、3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、取組が遅れているリデュース、リユースに特化した内容としており、より効果的に意識啓発できるよう工夫することとしている。</p>
<p>【食品ロス削減対策（再掲）】 平成27年度に作成した「食べきりアイデアレシピ集」をごみ減量キャンペーン等で配付したほか、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などをレシピ集の作品を交えて紹介する「食べきりアイデアカフェ」を開催し、啓発を行った。</p> <p>また、環境学習で総合環境センターを訪問した小学4年生に食べきり啓発箸箱セットを配布した。</p> <p>事業所に対しては、食べ物を大切に残さず食べきる取組「もったいないアクション」への参加協力を行ったほか、事業系食品ロス削減啓発チラシを配付し、食品ロス削減に向けた意識啓発を行った。</p>	<p>スイカの皮やジャガイモの皮を使った料理や冷蔵庫等に残りがちな食材を使った簡単料理など、レシピ集は市民に人気を得ている。</p> <p>また、29年度から実施している箸箱セットの配布は、児童のみならず、家庭内でも食品ロスが話題となるなど、家族全体への意識啓発効果が期待されている。</p> <p>食品ロスに対する事業所の関心は高く、もったいないアクション協力店数は、1年間で2.2倍となっている。</p> <p>30年度は、冷蔵整理術等のパンフレットを作成するほか、著名人による食品ロス講演会を開催することとしており、食品ロス削減の強化を図ることとしている。</p>

<p>【生ごみ堆肥づくり講座の開催】 生ごみ減量を一層推進するため、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくり講座を開催した。コンポスターやダンボール箱を活用した堆肥づくりなど、その季節にあった内容の講座を、年間を通して各地域の市民サービスセンターなどで行った。</p>	<p>講座では、家の中にある身近な材料による発酵促進剤の作り方や、実践例などを分かりやすく紹介するほか、家庭から出されるごみの現状等についても紹介し、ごみ減量の啓発も実施している。 引き続き、生ごみ堆肥化容器の購入補助制度の周知も含めて、生ごみ堆肥づくりについて効果的な情報発信を行っていく。</p>
<p>【フリーペーパー等を活用した情報発信】 ごみ減量の情報をより広く伝えるため、意識啓発を目的としたごみ減量コラムを、全戸配布冊子「α kurasu (エークラス)」に年6回掲載したほか、広報あきたに2ページの特集を年2回掲載した。</p>	<p>「α kurasu (エークラス)」は男女を問わず、特に若年層に多く読まれていることから、ごみ減量につながる手軽な取組やイベント情報を掲載し、ごみ減量に興味が少ない若い世代へのアプローチを図っている。 このほか、ツイッターやフェイスブックなどのSNSも積極的に活用し、若い世代への効果的な啓発を推進する。</p>
<p>【秋田市環境学習サポート事業】 小学生への環境教育は、ごみ減量に限らず、ホテルの生態など、自然全般に関する題材などを活用して、環境に関する興味をそそり、意識づけを行うことを目的として実施している。 実施回数 28回 (参加者数1,256人)</p>	<p>小学生への環境教育については、引き続き、ホテルの生態などを題材として、まずは環境に関心を持ってもらえるよう積極的に実施する。 また、社会人への環境教育についても、講座依頼が多いごみの減量等の特定分野に偏ることなく、環境全般について理解が深まるよう実施する。</p>
<p>【あきエコどんどんプロジェクト事業】 スマートフォンのアプリを活用し、環境にやさしい活動に楽しく参加していただく事業である。 レジ袋辞退回数 15,364回</p>	<p>平成29年度は通年運用したことにより、登録者数、アクション数ともに増加しており、今後は、さらなるシステムの普及と環境配慮行動を促進することとしている。</p>

(3) 人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言を充実させることや、地域で行われる不用品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【資源集団回収推進事業(再掲)】 質の高い資源を効率よく回収するとともに、リサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、自主的に資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。</p>	<p>前年と比較して、29年度の回収量は減っているものの実施回数は増えており、一定の役割を果たしている。 登録団体数が横ばいとなっていることから、制度の周知に努めるとともに、回収品目の拡大などを検討することとしている。</p>
<p>【各種団体が行うボランティア清掃への支援】 個人・団体等で公共用地等のボランティア清掃を実施する場合に対して、ボランティア袋を交付する等の支援を行った。 また、ごみ集積所に不適正に排出されたごみを片付ける町内会に対してもボランティア袋を交付し、負担の軽減を図った。 ・団体等へのボランティア袋交付枚数(市内一斉清掃時交付分含む。) 126,040枚</p>	<p>団体等の実施したボランティア清掃について、平成28年度は延べ158団体あったが、平成29年度は、延べ144団体と年々減少している。 ボランティア清掃は、地域の環境美化に加えて、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資することから、各種団体等に対して、本支援制度を積極的に周知していくこととしている。</p>

(4) 排出ルールの徹底による不適正排出および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、不適正排出および不法投棄の発生抑制に努めます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【集積所パトロール】 巡回パトロールを実施し、不適正排出者を確認したときは、指導等を行っている。 また、不適正排出の多いアパート等のごみ集積所については、管理会社に対しても指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人指導回数 13回 ・管理会社指導回数 9回 ・不適正袋開封調査数 543袋 ・ごみの出し方手引き配布部数 49部 	<p>有料化実施次年度の平成25年度は6,401件の不適正排出が確認されたが、年々減少し、29年度は2,520件となっており、一定の成果がみられている。 今後も、巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出者への指導を継続することとしている。</p>
<p>【不法投棄対策】 不法投棄を防止するため、職員および委託によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。また、広報あきた等で、不法投棄に関する啓発を行った。 「不法投棄ゼロ宣言事業」では、13団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロールなどの活動を行い、不法投棄の防止に努めた。</p>	<p>不法投棄件数は、これまで毎年減少していたが、平成29年度は、28年度比31件増の71件となった。 29年度に急増した要因は不明であるが、30年度は改善傾向となっている。 今後も、不法投棄撲滅に向け、これまでの取組を継続することとしている。</p>

(5) 循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取り組みの結果が全体に反映するものであることから、全ての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

平成29年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量啓発(再掲)】 老若男女を問わず市民を対象とした啓発イベント「ごみ減量アクション」を4回開催したほか、親子連れや高齢者など各ライフスタイルに応じたごみ減量情報を提供する「ごみ減量キャンペーン」等を60回開催し、ごみ減量に対する意識啓発を行った。</p> <p>ごみ減量アクション参加者 延べ3,444人 ごみ減量キャンペーン等参加者 延べ5,675人</p>	<p>両イベントともに市民の人気は高く、特にごみ減量アクションは、初年度(26年度)の1,833人から1,611人増(88%増)となっている。 29年度からは、3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、取組が遅れているリデュース、リユースに特化した内容としており、より効果的に意識啓発できるよう工夫することとしている。</p>
<p>【フリーペーパー等を活用した情報発信(再掲)】 ごみ減量の情報をより広く伝えるため、意識啓発を目的としたごみ減量コラムを、全戸配布冊子「αkurasu(エークラス)」に年6回掲載したほか、広報あきたに2ページの特集を年2回掲載した。</p>	<p>「αkurasu(エークラス)」は男女を問わず、特に若年層に多く読まれていることから、ごみ減量につながる手軽な取組やイベント情報を掲載し、ごみ減量に興味が少ない若い世代へのアプローチを図っている。 このほか、ツイッターやフェイスブックなどのSNSも積極的に活用し、若い世代への効果的な啓発を推進する。</p>